

第4-7表 失業者の定義

Table 4-7: Definitions of unemployment

国・地域	失業者の定義	失業率の定義
日本	労働力調査。調査週において仕事がなく、すぐに就業が可能で、求職活動を行った15歳以上の者。過去の求職活動の結果を待っている者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{全労働力人口}}$
アメリカ	人口動態調査(CPS)。調査週において仕事がなく、すぐに就業が可能(一時的な病気の場合は除く)で、過去4週間以内に求職活動を行った16歳以上の者。レイオフされた労働者で前職に復帰するために待機中の者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{全労働力人口 (軍人を除く)}}$
カナダ	労働力調査。調査週において仕事がなく、すぐに就業が可能で、過去4週間以内に求職活動を行った15歳以上の者。調査週から4週間以内に新しい仕事を始めるために待機中の者及びレイオフされた労働者で前職に復帰するために待機中の者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{全労働力人口 (軍人を除く)}}$
イギリス	労働力調査。調査週において仕事がなく、2週間以内に就業が可能で、過去4週間以内に求職活動を行った16歳以上の者。既に就業先が決まっており、待機中の者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{全労働力人口 (軍人を除く)}}$
ドイツ ¹⁾	小規模国勢調査(Mikrozensus)。仕事への従事が週1時間未満であって、2週間以内に就業が可能で、過去4週間以内に求職活動を行った15歳以上74歳以下の者。 (登録失業者)職業安定機関の業務統計。公共職業安定所に求職登録している者の数である。具体的には、仕事への従事が週15時間未満であって、公共職業安定所が紹介する仕事に応じることが可能で、求職活動を行った15歳以上65歳未満の者。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{全労働力人口 (軍人を除く)}}$ $\frac{\text{登録失業者数}}{\text{全労働力人口 (軍人を除く)}}$
フランス	年次雇用統計(Enquete Annuelle Emploi)。調査中において仕事がなく、2週間以内に就業が可能で、過去1か月以内に求職活動を行った15歳以上の者。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{全労働力人口 (軍人を除く)}}$
イタリア	労働力調査。調査週において仕事がなく、2週間以内に就業が可能で、過去4週間以内に求職活動を行った15歳以上の者。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口 (軍人を除く)}}$
スウェーデン	労働力調査。調査週において就業しておらず、求職の意思があり、かつ求職活動を行っていた16歳以上65歳未満の者。一時的な理由によって求職活動を行えなかった者、過去4週間以内に行った求職活動の結果を待っている者、及び調査週から4週間以内に新しい仕事を始めるために待機中の者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{全労働力人口}}$
ロシア	調査期間において、働く意思及び能力を有するにもかかわらず、職業についておらず、職業安定所において求職登録を行っており、現に求職中である者。ただし、一時的に就労していない無給／有給家族従業者は、求職の有無を問わず失業者とみなされる。また、フルタイム及びパートタイムの学生、年金受給者、及び禁治産者等無能力者は、求職中で就業意思があっても失業者とみなされる。6か月以上の無給の休暇期間にある者も失業者の範疇に属する。	$\frac{\text{登録失業者数}}{\text{全労働力人口}}$
中国	(都市部労働力標本調査)。調査週において仕事がなく、すぐに就業が可能で、求職活動を行った16歳以上の都市部在住者。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{全労働力人口 (軍人を除く、都市部のみ)}}$
香港	調査時点において仕事がなく、調査時点から遡ること7日以内に就業可能であり、30日以内に求職活動を行った者。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{全労働力人口}}$

国・地域	失業者の定義	失業率の定義
台湾	労働力調査。調査週において週1時間以上の有給雇用又は週15時間以上の無給家事労働に従事しておらず、就業可能であって求職活動を行っているか待機中の者。なおレイオフされている者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{労働力人口}} \text{ (軍人を除く)}$
韓国	労働力調査。調査週において仕事がなく、すぐに就業が可能で、求職活動を行った15歳以上の者。過去1月以内に就職先が決まっており待機中の者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{全労働力人口}} \text{ (軍人を除く)}$
シンガポール	労働力調査。調査週において仕事がなく、就業が可能で、求職活動を行った15歳以上の者。既に就職先が決まっており待機中の者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{全労働力人口}}$
マレーシア	労働力調査。調査週において仕事がなく、就業が可能で、調査週に求職活動を行った15歳以上64歳以下の者。一時的な病気又は悪天候で求職活動ができない者、過去の求職活動の結果を待っている者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{全労働力人口}}$
タイ	労働力調査。調査週において仕事への従事が週1時間未満であって、就業が可能であり、過去30日以内に求職活動を行った15歳以上(2001年から、2000年までは13歳)の者。病気で求職活動ができない者や新しい仕事、又は農繁期に向け待機中の者、レイオフ中の者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{全労働力人口}}$
フィリピン	労働力調査。調査週において仕事がなく、2週間以内に就業が可能で、求職活動を行った15歳以上の者。一時的な病気又はレイオフ中の者。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{全労働力人口}} \text{ (軍人を除く)}$
オーストラリア	労働力調査。調査期間中において仕事がなく、すぐに就業が可能で、過去4週間以内に求職活動を行った15歳以上の者。過去4週間以内に仕事が決まり、新しい仕事を始めるために待機中の者を含む。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{全労働力人口}} \text{ (軍人を除く)}$
ニュージーランド	労働力調査。働く意欲も能力があつて職がなく、かつ調査時点から過去4週間に実際に求職活動を行った者。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{全労働力人口}}$
ブラジル	調査の年に仕事がなく、かつ過去2か月間に求職活動を行った者。求職活動を行っている学生を含む(年ベース)。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{全労働力人口}}$
ILO	仕事への従事が週1時間未満であつて、2週間以内に就業が可能で、過去4週間以内に求職活動を行なった一定年齢以上の者。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{全労働力人口}}$
EU ²⁾	労働力調査。調査週において仕事がなく、2週間以内に就業が可能で、調査以前4週間以内に求職活動をしている15歳以上74歳以下の者。	$\frac{\text{失業者数}}{\text{全労働力人口}}$

資料出所 厚生労働省(2007)「海外情勢報告2005-2006」

Eurostat(2004) *The European Union Labour Force Survey: Methods and Definitions*

ILO(2004) *Sources and Methods: Labour Statistics vol.3*

(注) 全労働力人口は、軍人(日本の場合は自衛隊員)を含む。

1) 各国の失業者及び失業率の定義はILO基準に準じているが、ドイツは、それとは別に登録失業者及び登録失業率を公表している。

2) EUは、欧州統計局による定義。